

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容		
1	岩見沢市	岩見沢	068-8790	岩見沢市4条西3丁目1番地 であえーる岩見沢3階 岩見沢保健センター	健康福祉部 健康づくり推進課 健康づくりグループ	0126-25-5540	平成25年4月	対象:人工授精のうち保険適用外の治療 年齢制限:43歳未満 所得制限:730万円未満 回数制限:毎年度1回、通算2年まで 限度額:対象治療費の1/2、上限5万円	
2	長沼町		069-1315	夕張郡長沼町南町2丁目3番1号	長沼町保健福祉課 保健係	0123-82-5555	平成27年4月1日 (平成28年4月1日)	保険適用・適用外治療ともに対象 年齢制限:なし 所得制限:730万円未満 回数制限:通算5年まで 限度額:1年度あたり対象治療費の1/2、上限5万円	
3	月形町		061-0511	樺戸郡月形町字月形1466番地1	保健福祉課保健係	0126-53-3155	平成30年4月1日	法律上の婚姻をしている者 夫婦ともに月形町に在住していること 夫婦ともに公的医療保険に加入していること 夫婦ともに町税等の滞納がないこと 限度額:医療費の自己負担額を対象。上限15万円	
4	赤平市	滝川	079-1192	赤平市泉町4丁目1番地	介護健康推進課	0125-32-5665	平成29年4月	保険適用の治療・検査、保険適用外の治療(体外受精・顕微授精は除く)に要した医療費の自己負担額に対して、1年度につき5万円を上限として通年5年間助成 年齢制限:43歳未満 所得制限:なし	
5	滝川市		073-0032	滝川市明神町1丁目5番32号	保健福祉部健康づくり課	0125-24-5256	平成27年4月	保険適用の一般不妊治療、保険適用外の一般不妊治療、不育症治療、治療を証明するための文書料 法律上の夫婦、申請日において1年以上滝川市に住居票があること、医療保険加入者、市税の滞納がないこと 所得制限:730万円未満	
6	歌志内市		073-0492	歌志内市字本町5番地	保健福祉課 保健予防グループ	0125-42-3213	平成30年4月	保険適用の治療・検査、保険適用外の治療(体外受精・顕微授精は除く)に要した医療費の自己負担額、文書料に対して、1年度につき20万円を上限として最大6回助成 対象者:43歳未満・法律上の夫婦・申請日において1年以上歌志内市に住居を有する・医療保険に加入している・市税の滞納がない・夫婦の年間所得が730万円未満の要件を満たす者	
7	新十津川町		073-1103	樺戸郡新十津川町字中央307番地1	保健福祉課 健康推進グループ	0125-72-2000	平成28年4月	医師が不妊治療と認める保険適用の治療及び人工授精並びにこれらの治療を行ったことを医療機関が証明する書類の文書発行手数料 年齢制限:43歳未満 所得制限:730万円未満 回数制限:1年間(1~12月)に行った申請をまとめて1回として、通算6回(6年分)まで 限度額:1回につき上限20万円	回数=年数

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容	
8	雨竜町	078-2692	雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地	住民課保健担当	0125-77-2212	平成30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・法律上婚姻している夫婦で、交付申請するまで引き続き1年以上雨竜町に居住している者。 ・医療保険に加入している者 ・町民税等、及び公的使用料に滞納が無い。 	一年度(3月診療分～2月診療分)につき20万を上限
9	深川市	074-8650	深川市2条17番3号	市民福祉部健康福祉課	0164-26-2609	平成28年4月	<p>助成額: 保険適用となる治療については、本人負担額の2分の1を、保険適用とならない治療については、本人負担額の9割を助成。(個室料、食事代等の治療以外の費用は除く)</p> <p>回数制限・上限額: 1年度につき1回、10万円を上限として通算3回まで助成。(診療年度は3月診療分から翌年2月分までを1年度とする)※第2子以降は通算助成回数をリセット</p> <p>所得制限: 730万円未満</p>	
10	妹背牛町	079-0592	雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地	健康福祉課健康グループ	0164-32-2411	平成27年4月	<p>医師が必要と認めた一般不妊治療(保険適用外も含む)</p> <p>年齢制限: なし</p> <p>所得制限: なし</p> <p>回数制限: 毎年度1回、通算3年まで</p> <p>限度額: 対象治療費の自己負担分の1/2、上限10万円</p>	
11	秩父別町	078-2192	雨竜郡秩父別町4101番地	住民課保健指導グループ	0164-33-2111	平成26年4月	<p>医師が必要と認めた一般不妊治療(保険適用外も含む)</p> <p>回数制限: 毎年度1回、通算3年まで</p> <p>限度額: 対象治療費の1/2、上限10万円</p>	
12	北竜町	078-2512	雨竜郡北竜町字和11番地1	地域包括支援センター保健指導係	0164-34-2111	平成28年4月	<p>年齢制限: なし</p> <p>所得制限: なし</p> <p>回数制限: 毎年度1回、通算3年まで</p> <p>限度額: 対象治療費の1/2、上限10万円</p>	
13	沼田町	078-2202	沼田町南一条3丁目6番53号	沼田町役場保健福祉課健康グループ	0164-35-2120	平成29年4月	<p>年齢制限: なし</p> <p>所得制限: なし</p> <p>回数制限: 毎年度1回、合計3回まで</p> <p>限度額: 対象治療費の1/2、上限10万円</p> <p>その他: 診断のための検査、治療に直接関係のない費用は除く。</p>	
14	千歳市	066-8686	千歳市東雲町2丁目34番地	保健福祉部母子保健課母子保健係	0123-24-0771	平成28年4月	<p>人工授精のうち、保険適用外治療費に限る</p> <p>年齢制限: 43歳未満</p> <p>所得制限: 730万円未満</p> <p>回数制限: なし、通算2年度まで</p> <p>限度額: 上限3万円</p>	
15	真狩村	045-1631	虻田郡真狩村字真狩118番地	住民課保健係	0136-45-3612	平成30年4月1日	<p>助成金は保険対象外のみで限度額は10万円</p> <p>年齢制限: 43歳未満</p> <p>所得制限: 730万円未満</p> <p>助成期間: 1期(12ヶ月)×3回</p>	
16	古平町	046-0121	古平郡古平町大字浜町644番地元気プラザ内	保健福祉課保健医療係	0135-42-2182	平成28年4月	<p>助成金の額は1年度につき、医療機関及び医療機関からの処方により院外処方を受けた薬局等に対して、本人負担額として支払った金額と10万円のいずれか少ないほうの額とする。</p> <p>* 医療保険各法に基づく保険者又は共済組合の規約等に定めるところにより一般不妊治療に関する任意の給付(付加給付)が行われる場合はその額を本人負担額から控除する。</p> <p>助成期間は一般不妊治療に関する事前の検査等を開始した診療日の属する月から継続する3年間までとする。</p> <p>年齢制限: 43歳未満</p> <p>所得制限: 730万円未満</p>	

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容	
17	仁木町	048-2492	余市郡仁木町西町1丁目36番地1	ほけん課保健係	0135-32-2514	平成28年4月1日 (平成29年4月1日)	保健適応・適応外も対象 年齢制限:なし所得制限:なし 回数制限:通算2年 限度額:年間100,000円	
18	伊達市	052-0024	伊達市鹿島町20番地1	健康福祉部 子育て支援課	0142-23-3331	平成19年6月27日 (平成28年4月1日)	医療保険適用の検査・治療及び医療保険適用外の人工授精 年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:1年度につき1回、通算3回まで 限度額:上限3万5千円	
19	豊浦町	〒049-5411	虻田郡豊浦町字東雲町16番地1	総合保健福祉施設 保健センター	0142-83-2408	平成24年4月 (平成30年4月)	年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:なし 限度額:10万円(1年度あたり)、通算3年度まで(子の制限なし)	
20	洞爺湖町	049-5604	洞爺湖町栄町63-1	健康福祉センター	0142-76-4006	平成20年4月	保険適用治療に限る 年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:毎年度1回、通算3年まで 限度額:上限3.5万円	3.5万円まで
21	むかわ町	054-8660 054-0211	むかわ町美幸2丁目88番地 むかわ町穂別81番地	健康福祉課 保健介護G 地域振興課健康G	0145-42-2415 0145-45-3326	平成26年7月	第1子・第2子を対象とした医療保険適用外の治療に限る 年齢制限:43歳未満 所得制限:なし 限度額:15万円/年 助成年数:通算3年間	30年7月 改正予定
22	浦河町	057-8511	浦河町築地1丁目3番1号	保健福祉課 健康推進係	0146-26-9004	平成26年4月	保険適用および保険適用外の治療対象。(自己負担額の7割助成) 夫婦ともに対象。 年齢制限・所得制限・回数制限なし。 治療開始から2年以内。 限度額夫婦合わせて20万円まで	
23	様似町	058-0014	様似町大通2丁目98番地の2	保健福祉課 健康推進係	0146-36-5511	平成27年4月 (平成28年4月)	医療保険適応外の人工授精 年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:通算6回を超えない範囲、年数制限はなし 限度額:1回の治療につき5万円を上限額とし、年間10万円が限度	
24	えりも町	058-0292	幌泉郡えりも町字本町206	保健福祉課保健予防係	01466-2-4630	平成27年4月	保険適用外の治療に限る 年齢制限:なし 所得制限:730万円未満 回数制限:通算6回まで 限度額:対象治療費の1/2、上限1回5万円(年間上限10万円)	
25	平取町	055-0195	平取町本町35-1	保健福祉課 保健推進係	01457-4-6112	平成24年4月 (平成29年4月)	一般不妊治療のために医療機関へ支払った自己負担額 年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:なし 限度額:上限15万円	

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容	
26	新冠町	059-2492	新冠郡新冠町字北星町3番地の2	保健福祉課保健福祉グループ健康推進係	0146-47-2113	平成25年7月 (平成28年4月)	<人工授精> 年齢・所得制限:なし 助成額:1年度あたり5万円限度、通算2年まで	人工授精治療の過程で男性不妊治療手術を行った場合はその費用についても、対象経費とす
27	北斗市	049-0192	北斗市中央1-3-10	子ども・子育て支援課	0138-73-3111	H28.4.1	保険適用・保険外治療に係る自己負担 年齢制限:40歳未満 所得制限:730万円未満 回数制限:1回、通算2年まで 限度額:1年度の上限10万円	
28	鹿部町	041-1498	茅部郡鹿部町字宮浜299番地	保健福祉課	01372-7-5291	平成27年4月 (改正なし)	対象者が一般不妊治療を受けた日の属する年度ごとに、検査及び治療に要した医療費の自己負担額に対して1年度あたり10万円を限度として通算5年間助成。	
29	森町	049-2393	茅部郡森町字御幸町144番地1	保健福祉課国保係	01374-7-1085	平成28年4月	年齢制限:43歳未満 回数制限:無し、通算5年まで 限度額:対象治療費のうち10万円/年間を限度に助成	
30	せたな町	049-4592	久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1	保健福祉課保健推進係	0137-84-5984	平成28年6月	内容:保険適用治療及び自費診療分の治療	対象:
31	今金町	049-4308	瀬棚郡今金町字今金17-2	今金町保健福祉課	0137-82-2780	平成28年4月	対象:法律上の夫婦である。夫婦ともに今金町に1年以上住民票がある。妻の年齢が治療開始日に43歳未満である。税金の滞納がない。過去に他の市町村で同様の助成をうけていない。北海道特定不妊治療助成事業を申請した方(特定不妊治療は道助成事業対象者はそちらが優先) 助成内容:検査及び治療等に要した医療費の自己負担額に対して、1年度あたり10万円を限度として通算5年間助成する。	
32	厚沢部町	043-1113	檜山郡厚沢部町新町181-6 厚沢部町保健福祉センター	保健福祉課健康増進係	0139-64-3319	平成30年4月	【対象者】 検査の結果妊娠尾見込みがないか又はきわめて少ないと診断され、実際に不妊治療を受けた者のうち治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦で以下の全ての要件に該当するもの 1.申請日の属する年の1月1日現在において、夫婦のいずれかが厚沢部町に住所を有し、かつ、引き続いて居住していること 2.法律上の婚姻をしていること 3.夫婦ともに町税の滞納がないこと 4.夫婦ともに医療保険各法による被保険者、組合員、または被扶養者であること 【助成内容】 対象者が一般不妊治療を受けた日の属する年度ごとに、検査及び治療費に要した医療費の自己負担額に対して、1年度あたり10万円を限度として助成する。	
33	鷹栖町	071-1201	上川郡鷹栖町南1条3丁目2-1	健康福祉課保健推進係	0166-87-2112	平成27年4月	保険適用治療に限る 年齢制限:43歳未満 回数制限:6回まで 限度額:1年度あたり5万円	
34	東神楽町	071-0592	上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号	健康ふくし課	0166-83-5431	平成29年4月	保険適用治療に限る 年齢制限:治療開始初日時点での妻の年齢が43歳未満 所得制限:前年の夫婦の所得の合計額が730万円未満 限度額:1年度あたり5万円まで	

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容	
35	当麻町	078-1393	上川郡当麻町3条東2丁目11-1	健康課健康推進係	0166-84-2111	平成29年4月	保険適用外治療に限る 年齢制限: 43歳未満 所得制限: 730万円未満 回数制限: 通算6回まで 限度額: 1年度あたり上限5万円	
36	比布町	078-0343	上川郡比布町中町1丁目1番4号	保健福祉課 保健係	0166-85-2555	平成23年4月	第1子または第2子を対象とする不妊治療を受けた場合に助成 年齢制限: 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 所得制限: なし 助成額・助成回数: 年間自己負担額のうち5万円を上限	
37	愛別町	078-1492	上川郡愛別町字本町179番地	保健福祉課	01658-6-5111	平成26年4月 (平成28年4月)	年齢制限: 無 助成内容: 1年度あたり5万円まで	1年度あたり5万円
38	上川町	078-1753	上川郡上川町南町180番地	保健福祉課健康増進グループ	01658-2-4054	平成28年4月	【対象者】 1、不妊治療が行われた日及び助成金の交付申請を行う日に、夫婦いずれかが上川町に住所を有する者 2、不妊治療が行われた日において、妻の年齢が43歳に達していない者 3、助成金の交付申請を行う日において、夫婦ともに町税等の滞納がないもの 4、医療保険各法の規定に基づく被保険者もしくは被扶養者であること 5、他の市町村から不妊治療の助成を受けていない者 【助成額、回数】 治療を受けた年度ごとに、5万円を上限に助成。限度額内であれば回数に制限なし。	
39	東川町	071-1492	東川町東町1丁目16番1号	保健福祉課 保健指導室	0166-82-2111	平成23年7月 (平成28年4月)	医療保険適用外: 人工授精(AIH) 助成対象となる子の人数: 第1子まで 居住要件: 住民基本台帳登録後6ヶ月を経過した夫婦 年齢制限: 治療開始時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦 所得要件: 夫婦の前年度所得の合計が730万未満の夫婦 回数制限: 5年間助成。助成回数上限なし	
40	美瑛町	071-0202	上川郡美瑛町南町1丁目2番43号	美瑛町保健センター	0166-92-7000	平成28年4月1日	保険適用治療に限る 年齢制限: 43歳未満 所得制限: 730万円未満 回数制限: なし 限度額: 対象治療費自己負担分のうち年間上限5万円	
41	和寒町	098-0132	上川郡和寒町字西町111番地	和寒町保健課保健係	0165-32-2000	平成28年4月	年齢制限: 43歳未満 所得制限: 730万円未満 対象: 1回10万円まで 回数制限: ①40歳未満 特定不妊治療とあわせて、通算10回まで ②40~43歳未満 // 、通算6回まで	
42	剣淵町	098-0338	上川郡剣淵町仲町28番1号	健康福祉課 保健グループ	0165-34-3955	平成18年4月 (平成25年4月)	年齢制限: なし 所得制限: なし 回数制限: 通算5年まで 限度額: 上限10万円まで 助成対象: ①夫婦いずれも町内に住所を有している方 ②法律上の婚姻をしている方 ③北海道が指定した医療機関で治療した方 ④夫婦いずれも町税及び使用料等の滞納のない方	

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容	
43	下川町	名寄	098-1206	上川郡下川町幸町40番地	保健福祉課 保健・介護グループ	01655-4-3356	平成25年4月	人工授精・一般不妊治療(保険適用外)の自己負担額の2分の1を限度として助成する 助成期間:治療が終了した日の属する年度を1年目として通算5か年度 回数制限:なし 年齢制限:なし 助成要件:①夫婦共に町内に住所を有していること ②法律上の婚姻をしていること ③前年度分の町税及び使用料等の滞納がないこと ④夫婦前年所得(合計額)が730万円未満であること ⑤上川振興局内の医療機関で治療すること
44	美深町	名寄	098-2252	中川郡美深町字西町18番地	保健福祉課保健福祉グループ	01656-2-1685	平成23年6月 (平成25年4月)	保険診療と保険外診療を組み合わせた混合診療も認める 所得制限:730万円未満 回数制限:毎年度通算5年まで 限度額:毎年度上限10万円
45	音威子府村	名寄	098-2501	中川郡音威子府村字音威子府509番地88	住民課・保健福祉室	01656-9-3050	平成30年4月	法律上の婚姻をしている者 夫婦ともに音威子府村住民基本台帳に記載されていること 夫婦ともに公的医療保険に加入していること 夫婦ともに村税及び使用料等の滞納がないこと 限度額:医療費の自己負担額を対象。1年度につき上限10万円
46	中川町	名寄	098-2802	中川町字中川337番地	住民課幸福推進室	01656-7-2813	平成30年4月	年齢制限:43歳未満 所得制限:730万円未満 限度額:10万円/年度 通算3年まで
47	増毛町	留萌	077-0292	増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地	福祉厚生課保健指導係	0164-53-3111	平成29年4月	医療保険各法に基づく被保険者等 年齢制限:43歳未満 所得制限:730万円未満 回数制限:通算3年まで 限度額:対象治療費の7割を助成、1年度上限10万円
48	小平町	留萌	078-3392	留萌郡小平町字小平町216番地	保健福祉課健康づくり係	0164-56-2111	平成29年5月10日施行 平成29年4月1日適用	保険適用される治療及び人工授精 年齢制限:治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満 所得制限:730万円未満 限度額:対象経費の7割、上限10万円/年度、通算3年間
49	苦前町	留萌	078-3792	苦前郡苦前町字旭37番地の1	保健福祉課けんこう係	0164-64-2215	平成27年7月 (平成29年5月)	保険適用となる不妊治療及び保険適用とならない人工授精 医療保険:医療保険各法に基づく被保険者、組合員又はそれらの被扶養者 住所要件:夫婦のいずれかが苦前町内に1年以上住所を有する者 年齢制限:婚姻している夫婦で、妻の年齢が43歳未満 所得制限:730万円未満、かつ、世帯の町税その他町の収入金の滞納がない 回数制限:毎年度1回 限度額:対象治療費の1/2、上限~医療保険適用に基づく治療のみの場合6万円、医療保険適用とならない治療が含まれる場合10万円
50	天塩町	留萌	098-3398	天塩郡天塩町新栄通8丁目	福祉課ふれあい係	01632-2-1728	平成28年4月	保険適用治療に限る 所得制限:730万円未満 回数制限:通算3年間 その他の制限:夫婦ともに1年以上天塩町に住民登録があること 限度額:対象治療費の7割、上限10万円
51	浜頓別町	留萌	098-5792	枝幸郡浜頓別町中央南1番地	保健福祉課保健係	01634-2-2551	平成28年4月	保険適用治療に限る 所得制限:730万円未満、町税及び使用料等の滞納がない者 限度額:上限10万円/年

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容
52	中頓別町	098-5551	枝幸郡中頓別町字中頓別175	保健福祉課保健福祉グループ	01634-6-1995	平成27年4月 (平成30年4月)	治療に要した医療費に係る自己負担額とし、1年度当たり5万円を上限とする。
53	枝幸町	098-5892	枝幸町本町916番地	保健福祉課保健予防グループ	0163-62-4658	H28年4月	治療内容: タイミング療法、排卵誘発法、人工授精 年齢制限: 43歳未満 所得制限: 730万円未満 限度額: 1年につき10万円(回数制限はなし)3年以内
54	豊富町	098-4121	天塩郡豊富町東1条6丁目	保健推進課保健予防係	0162-82-3761	平成29年4月1日	・保険適用外の自己負担分について助成 ・年齢制限: 43歳未満 ・所得制限: なし(ただし町税および使用料に滞納のない者) ・助成回数: 通算5年まで ・助成額: 1年度につき上限10万円
55	利尻富士町	097-0101	利尻富士町鷺泊字栄町117	総合保健福祉センター すこやか保健係	0163-82-2320	H28年4月 (平成29年4月)	年齢制限: 43歳未満 回数制限: 通算2年まで 限度額: 1年あたり15万円限度 交通費: 往復交通費の2/3(フェリー運賃は全額) 宿泊費: 治療1回につき3泊を限度とし、1泊9,000円上限
56	幌延町	098-3223	幌延町字幌延102番地	保健福祉課保健センター	01632-5-1790	H29.4月	保険適用の有無に関係なし 年齢制限: なし 所得制限: 730万円未満 回数制限: 期間・回数制限なし 限度額: 対象経費全額助成、上限額なし
57	網走市	093-073	網走市北3条西4丁目1番	健康福祉部健康推進課(網走市保健センター)	0152-43-8450	平成17年4月 (平成28年4月)	保険適用外治療に限る 年齢制限: 無(医師が不妊治療を実施し証明書を発行した者に助成している) 所得制限: 730万円未満 回数制限: 無 限度額: 3万円/年度
58	斜里町	099-4117	斜里郡斜里町青葉町40番地2	民生部保健福祉課保健推進係	0152-22-2500	平成28年4月	保険適用外治療に限る 年齢制限: なし 所得制限: なし 回数制限・年数制限: なし 限度額: 5万円/年度
59	清里町	099-4405	斜里郡清里町羽衣町35番地	保健福祉課保健グループ	0152-25-3850	平成28年4月	年齢制限: 43歳未満 所得制限: 夫婦の前年所得合計730万円未満 回数制限: 年度内6回、通算2年まで 限度額: 2万円/回

一般不妊治療費助成事業実施状況調査【平成30年7月1日時点】

市町村	所管保健所	郵便番号	住所	担当部署	電話番号	制度開始時期	制度内容	
60	大空町	099-2392	網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号(大空町役)	福祉課	0152-74-2111	平成23年9月 (平成29年4月)	保険適用外治療に限る 年齢制限:なし	
61	置戸町	099-1115	常呂郡置戸町字置戸246番地の3	地域福祉センター健康推進係	0157-52-3333	平成29年4月1日	保健適用外に限る 年齢制限と助成期間:43歳未満まで通算5年間 所得制限:夫婦あわせて730万円未満 限度額:1年度あたり上限5万円 夫婦どちらかが置戸町に居住していること 町税等の滞納がないこと	
62	湧別町	099-6404	紋別郡湧別町栄町112番地の1	保健福祉課健康推進係	01586-5-3765	平成28年4月	保険適用治療となる不妊治療及び保険適用外となる人工授精による不妊治療 年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:毎年度1回、年数制限なし 限度額:1年度当たり上限5万円	
63	滝上町	099-5692	紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通2丁目1番地	保健福祉課健康推進係	0158-29-2111	平成28年4月	保険診療適用外の治療及びそれに付随する検査に限る 年齢制限:43歳未満 所得制限:無 回数制限:無 限度額:10万円	
64	西興部村	098-1501	紋別郡西興部村字西興部100番地	住民課 保健係	0158-87-2114	平成30年4月	保険診療適用外の治療及びそれに付随する検査に限る 年齢制限:43歳未満 所得制限:無 回数制限:無 限度額:10万円	
65	雄武町	098-1792	雄武町字雄武700番地	保健福祉課保健係	0158-84-2023	平成28年4月	一般不妊検査、治療及びAIH 年齢制限、所得制限なし 年間限度額30万円 医師による検査、治療証明書必要	
66	幕別町	089-0692	中川郡幕別町本町130-1	住民福祉部保健課	0155-54-3811	平成28年4月	医療保険適用・適用外の治療費の自己負担金分 年齢制限:なし 所得制限:なし 回数制限:なし(3年度以内 出産に至ったら新規扱い) 限度額:1年度につき上限5万円 (町税の滞納がある者を除く)	
67	浜中町	088-1513	浜中町霧多布東3条1丁目12番地1	福祉保健課健康推進係	0153-62-2307	平成28年4月	助成対象:医師が必要と認めた医療保険適用外の一般不妊治療 回数制限:なし。ただし、1年度につき5万円、通算3年度を限度とする 限度額:5万円	限度額は1年度につき5万円とする
68	白糠町	088-0392	白糠町西1条南1丁目1番地1	保健福祉部介護健康課	01547-2-2171	平成28年4月 (平成29年4月)	保険適用外の人工授精に限る、全額助成で年齢制限・所得制限・回数制限・通算助成期間の制限なし	
69	標津町	086-1631	標津郡標津町北1条西5丁目6番1-2号	保健福祉センター子育て支援室	0153-82-1515	平成23年4月 (平成28年4月)	保険適用外の治療 年齢制限:なし 所得制限:730万円未満 回数制限:通算5年間 限度額:治療費の自己負担額 5万円/年	